

Aプラン
(相談のみ)

人数	月額
1～10人	5,000円
11～20人	10,000円
21～30人	15,000円
31～40人	20,000円
41～50人	25,000円
51～60人	30,000円
61～70人	35,000円
71～80人	40,000円
81～90人	45,000円
91～100人	50,000円
100人以上	50,000円～

Bプラン
(相談+手続き)

人数	月額
1～10人	10,000円
11～20人	20,000円
21～30人	30,000円
31～40人	40,000円
41～50人	50,000円
51～60人	60,000円
61～70人	70,000円
71～80人	80,000円
81～90人	90,000円
91～100人	100,000円
100人以上	100,000円～

Cプラン
(相談+手続き+給料計算)

人数	月額
1～10人	20,000円
11～20人	40,000円
21～30人	60,000円
31～40人	80,000円
41～50人	100,000円
51～60人	120,000円
61～70人	140,000円
71～80人	160,000円
81～90人	180,000円
91～100人	200,000円
100人以上	200,000円～

★上記はすべて税抜価格となっております。

★労働保険の年度更新、社会保険の算定基礎届の手続きは、それぞれ顧問料の1か月分となります。

★助成金の申請、就業規則の作成は含まれておりません。

★業種によって、別途お見積りさせていただく場合がございます。

顧問契約がないお客様へのスポット対応料金となります。

こんなとき	区分	書類名	報酬額(税抜)	
新たに事業所を設立したとき	社会保険	新規適用届	30,000円	
	雇用保険	適用事業所設置届	15,000円	
	労災保険	保険関係成立届、概算保険料申告書	15,000円	
会社の年間定例業務	社会保険	賞与支払届	基本料6,000円+1人500円	
	社会保険	報酬月額算定基礎届	基本料15,000円+1人500円	
	労働保険	概算確定保険料申告書 (年度更新)	一元適用	基本料25,000円+1人500円
			二元適用 (建設業)	基本料40,000円+1人500円 +請負工事一覧表1枚2,000円
労働基準	36協定、その他労使協定	15,000円		
従業員を採用したとき	社会保険	資格取得届	6,000円	
	社会保険	被扶養者異動届	6,000円	
	雇用保険	資格取得届	6,000円	
	労働基準	労働契約書・労働条件通知書	6,000円	
従業員が退職したとき	社会保険	資格喪失届	6,000円	
	雇用保険	資格喪失届(離職票あり)	7,000円	
住所や氏名の変更があったとき	社会保険	住所変更届	6,000円	
	雇用保険	氏名変更届	6,000円	
給料の変更があったとき	社会保険	報酬月額変更届	基本料6,000円+1人500円	
業務上のけがや病気のとき	労災保険	療養補償給付請求書	15,000円	
	労災保険	休業補償給付請求書	15,000円	
業務外のけがや病気のとき	社会保険	療養費支給申請書	15,000円	
	社会保険	限度額認定申請書	6,000円	
	社会保険	傷病手当金支給申請書	15,000円	
	社会保険	高額療養費支給申請書	15,000円	
出産、育児休業のとき	社会保険	出産手当金支給申請書	15,000円	
	社会保険	育児休業取得者申出書	6,000円	
	社会保険	育児休業等終了時報酬月額変更届	6,000円	
	雇用保険	休業開始時賃金日額証明書	15,000円	
	雇用保険	育児休業給付金支給申請書	6,000円	
介護休業のとき	雇用保険	休業開始時賃金日額証明書	15,000円	
	雇用保険	介護休業給付金支給申請書	6,000円	
60歳以上で雇用を継続するとき	雇用保険	60歳到達時賃金日額登録届	15,000円	
	雇用保険	高齢雇用継続給付金支給申請書	6,000円	
その他	労働基準	就業規則の作成	130,000円～	
	雇用保険	助成金の提案と手続き業務	受給する助成金の20%	
	労働基準	労務相談	30分5,000円	